

春日部市
総合体育施設整備基本計画
概要版

令和3年6月

春日部市

1 背景と目的

平成 31 年 3 月に策定された『春日部市体育施設整備基本計画』の整備理念の中で、総合体育施設整備の実現に向けた基本的な考え方を位置付けております。

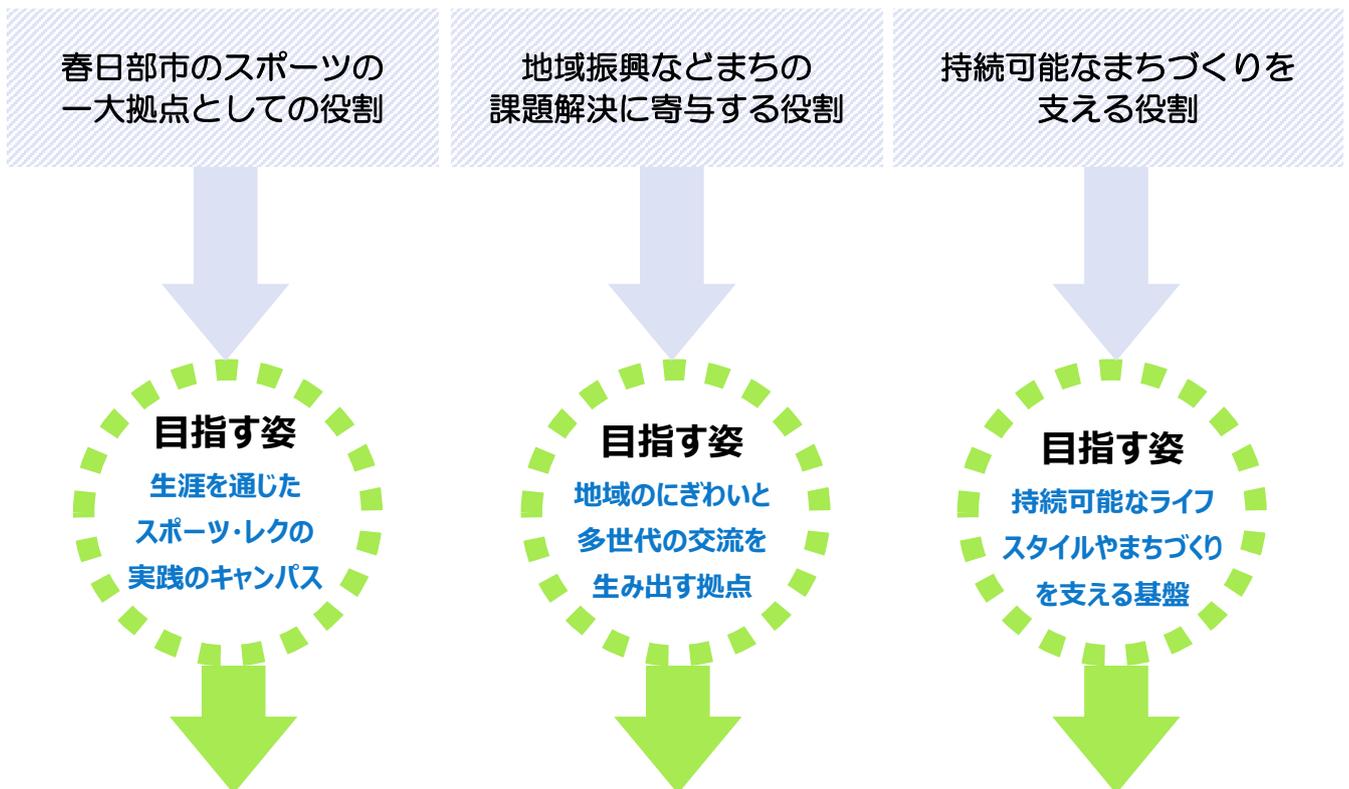
本計画は、スポーツ振興や地域活性化、災害対策に寄与し、環境に配慮した総合体育施設の具体的な空間構成や動線計画、主要導入施設の基本的配置及び整備内容を検討し、基本計画にとりまとめることを目的とします。

2 計画の方向性とコンセプトについて

(1) 計画地に求められる役割と整備コンセプト

『春日部市体育施設整備基本計画（平成 31 年 3 月）』で示された、総合体育施設（ウイング・ハット春日部周辺）整備の基本理念及び整備方針を土台とし、さらに社会状況の変化の視点を加え、計画地に求められる役割を以下のとおり設定しました。これらの役割を踏まえ、本施設が目指す姿と整備コンセプトを以下のとおり設定しました。

<計画地に求められる役割>



<整備コンセプト>

『個人の成長と地域の未来をつくるスポーツキャンパスの創出』

誰もが自分のライフスタイルや年齢、体力、運動技能、興味などに応じて、生涯にわたり多様な形でスポーツに関わりをもち、スポーツを通じた出会いや交流が地域の活力を生み出す、未来に向けた持続可能な地域づくりの拠点。

(2) 整備方針

整備コンセプトを実現するため、スポーツ振興、地域振興、持続可能の視点から以下の3つの整備方針を設定しました。

誰もがスポーツの楽しさを享受できる

生涯を通してスポーツライフを楽しむ

子どもから若者、高齢者までライフステージに応じたスポーツを楽しめる

誰もがスポーツを学び成長できる

生涯を通じてスポーツ科学や健康、食などについて学び成長できる

スポーツパフォーマンスの向上を支える

アスリートへの学習と実践によるトレーニング指導や指導者自身の技術の向上、成長を支える

キャンパスを核に地域を盛り上げる

スポーツツーリズムで世界とつながる

姉妹都市との国際交流やスポーツ合宿など、スポーツツーリズムを通して地域活力を高める

施設の相互連携で機能を活かしあう

市内の体育施設や病院、温泉施設、他隣接公園などと連携し心身の健康を高める

民間活力により新たなにぎわいをつくる

民間ノウハウを活用した時代ニーズに応じた新しいスポーツコンテンツを提供し、新しいにぎわいをつくる

持続可能なまちづくりを支える

まちと調和する水と緑の環境をつくる

周辺の自然環境に配慮し、緑とのふれあいや生き物の生息環境を形成する

災害からまちの安心・安全を守る

広域避難場所や救助活動拠点として、地域の防災・減災に貢献する

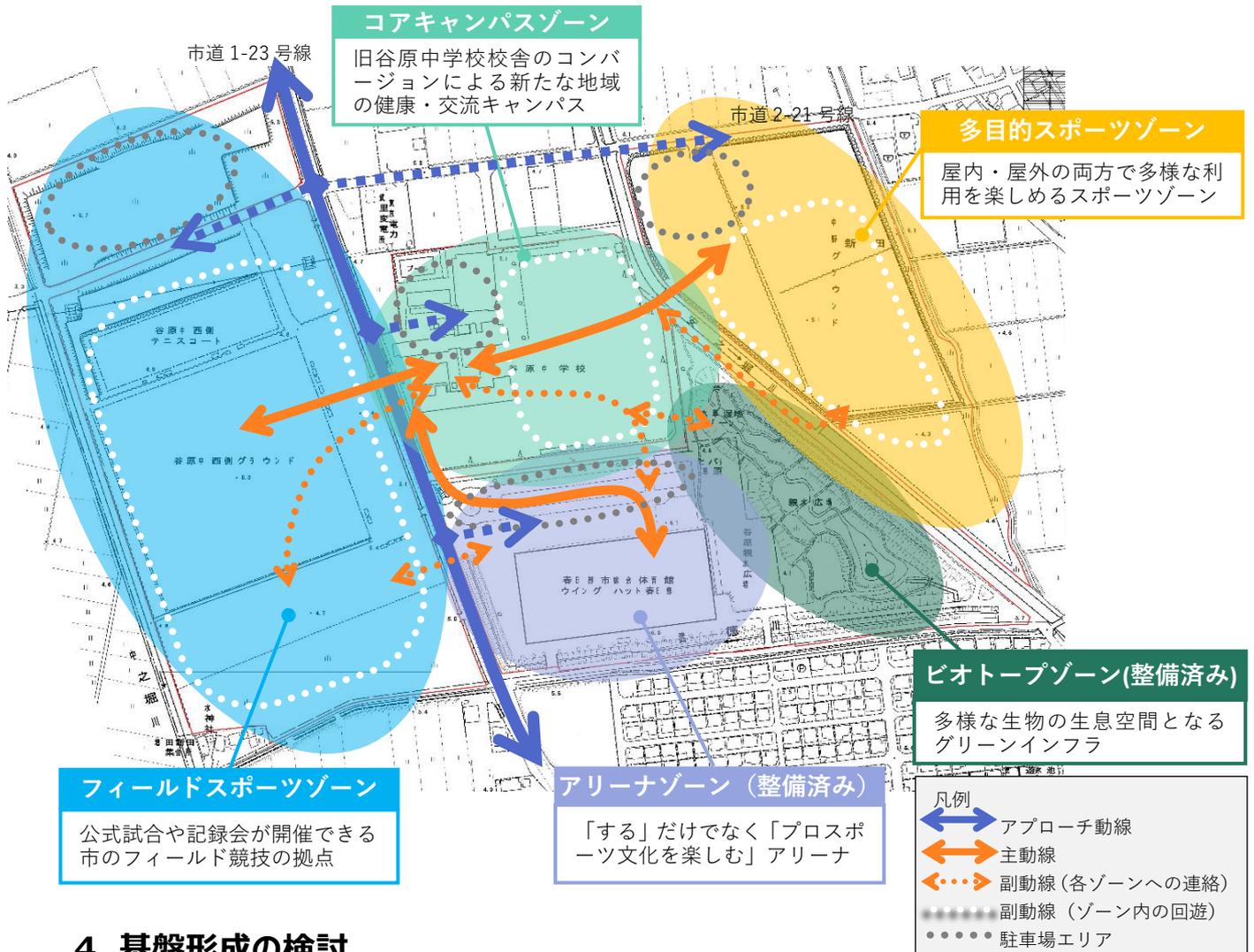
ニューノーマル^{*}に対応したまちづくりを進める

新たなライフスタイルに対応した利用しやすいオープンスペースを創出する

^{*}新しいことを意味する New と、標準・正常・常態などを意味する Normal を合わせた造語。コロナ禍で注目されている、新しい生活様式を総称する言葉として使われている。

3 ゾーニングと動線の検討

本施設は、「スポーツキャンパス」をテーマに、旧谷原中学校の活用と既設のアリーナやビオトープの機能継承、それらの東西にある広大な平場のスポーツゾーン利用を考慮した以下の5つのゾーン配置によって施設を構成します。



4 基盤形成の検討

(1) 基盤造成

埼玉県の水害想定では、計画地の一部が湛水区域「 $\sim 0.25\text{m}$ 」又は「 $0.25\text{m}\sim 0.5\text{m}$ 」に指定されています。このため、計画地の東側と西側の区画については、洪水時の施設への浸水を防ぐために必要な計画地盤の高さを確保し、全体として平坦で利用しやすい基盤造成を行います。

(2) 緑による環境形成

運動施設周辺に配置された緑をネットワーク化し、田園景観と調和した魅力ある緑の景観を創出するとともに、都市の生物多様性保全への寄与を図ります。

(3) 防災対策

これまで総合体育施設や総合体育施設周辺暫定体育施設、旧谷原中学校が有してきた災害時の防災機能を継承します。

5 ゾーン別施設計画

計画地に導入する施設の各ゾーンでの施設概要と配置計画を以下に示します。

ゾーン	導入施設	
コアキャンパスゾーン	パークキャンパス (校舎再利用施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合案内 ・ 合宿施設 (ドミトリー、温浴、食堂など) ・ コミュニティスペース、スタジオ など
	交流広場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芝生広場などのオープンスペース、子どもの遊び場、休憩テラス など
	テニスコート	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8面 (調整池機能)
	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 110台 (駐車台数は駐車場計画の確保台数をもとに仮配分)
	にぎわい創出施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間が提案する新しいにぎわい施設の導入などを検討
フィールドスポーツゾーン	屋外競技場 (スタジアム)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 400mトラック (8レーン) ・ トラック全天候型、インフィールド人工芝 ・ メインスタンド (屋根付き)
	サブグラウンド	<ul style="list-style-type: none"> ・ サッカーコート 2面 (調整池機能)
	ジョギングコース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2コース (約1km、約650m、幅員約2m)
	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 318台 (駐車台数は駐車場計画の確保台数をもとに仮配分)
多目的スポーツゾーン	多目的スポーツセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柔道、剣道、弓道 ・ バスケットボール、バレーボール、バドミントンなど
	多目的グラウンド	<ul style="list-style-type: none"> ・ ターゲットバードゴルフ など
	ピオトープ	<ul style="list-style-type: none"> ・ ピオトープ兼調整池機能
	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 100台 (駐車台数は駐車場計画の確保台数をもとに仮配分)
整備済み：アリーナゾーン	総合体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・ バスケットボール、卓球、ハンドボール、体操、ダンスなど
	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 198台
整備済み：ピオトープゾーン	谷原親水広場	<ul style="list-style-type: none"> ・ ピオトープ兼調整池機能

6 基本計画図

これまでの検討結果を踏まえ、基本計画図を以下のように設定します。



7 官民連携手法の実現性について

本市の総合体育施設の整備及び維持管理・運営の具現化にあたっては、市の財源の有効活用や質の高いサービスの提供を実現するため、民間の資金やノウハウを活用する新たな官民連携手法の導入を検討していく必要があります。

【検討対象となる官民連携手法】

従来手法	市が起債や補助金などにより自ら資金調達し、施設の設計、建設、運営及び維持管理の業務について、業務ごとに分割して、民間事業者に請負又は委託する、公共事業で広く採用されてきている発注手法である。運営及び維持管理業務については、指定管理者制度が活用されることも一般的になっています。		
官民連携手法	(1)DBO手法 (Design Build Operate)	市が起債や補助金などにより自ら資金調達した上で、施設の設計・建設（改修含む）、運営・維持管理を民間事業者に性能発注で包括的にゆだねる発注手法です。	
	(2)PFI手法 (Private Finance Initiative)	1)BTO方式 (Build-Transfer-Operate)	民間事業者が資金調達を行い、設計、建設した直後に建物の所有権を市に移転し、その後、契約に基づき民間事業者が運営・維持管理を行う方式です。
		2)BOT方式 (Build-Operate-Transfer)	民間事業者が資金調達・建設・運営・維持管理を行い、契約期間終了後に建物の所有権を市に移転する方式である。なお、契約期間終了後に建物を解体・撤去する場合には、BOO（Build-Own-Operate）方式となります。
		3)コンセッション方式 (公共施設等運営権方式)	市が公共施設の所有権を有したまま、運営権を民間事業者を設定し、運営権実施契約に基づき民間事業者が運営・維持管理を行う方式である。基本的には、既存の公共施設に運営権を設定することが想定されているが、新設の施設整備を含めることも可能であり、その場合はBTO方式とコンセッション方式を併用することが多くなります。
(3)公募設置管理制度 (Park-PFI)	<p>公募設置管理制度（Park-PFI）は都市公園に適用できる制度で、飲食店、売店などの公園利用者の利便の向上に資する「公募対象公園施設」の設置・管理運営と、その周辺の園路、広場などの一般の公園利用者が利用できる「特定公園施設」の整備・改修などを一体的に行う事業者を、公募により選定します。</p> <p>本制度は、公募対象公園施設の運営から生じる収益を特定公園施設の整備・改修に充当することにより公園管理者の財政負担を軽減するとともに、公募対象公園施設と特定公園施設を一体的に整備することにより、両施設の魅力や利便性の向上を図ることを狙いとしています。</p>		



春日部市



ままいるシティ
SDGs未来都市 春日部

春日部市総合体育施設整備基本計画

発行 春日部市
編集 春日部市教育委員会
社会教育部 スポーツ推進課
所在地 〒344-0062
春日部市粕壁東3-2-15
TEL 048-763-2446
FAX 048-763-2218
作成 令和3年6月